

見附市 スポーツ 推進委員

を募集します。

スポーツ基本法に基づいて、市が委嘱する見附市の非常勤特別職です（勤務回数に応じて報酬をお支払いします）。

●応募要件

18歳以上の見附市内に在住
または在勤の方

●任期

令和8年4月1日～
令和9年3月31日

●応募締切

3月2日（月）

【申込み・問合せ】

見附市まちづくり課
スポーツ係（見附市学校町1-16-15 ネーブルみつけ内）
TEL 62-7801



リフレッシュ
教室の運営



県内各地で
開かれる研修に
参加し、指導
方法を学びます

見附市スポーツ推進委員募集要項

スポーツ推進委員とはスポーツ基本法に基づいて市が委嘱する見附市の非常勤特別職です。ボッチャやモルックなどのニュースポーツやレクリエーションの指導や助言、市や地域団体などが主催するスポーツ事業への協力などが主な活動内容となります。見附市のスポーツ振興に対する熱意のある方を募集いたします。

1. 応募要件 18歳以上（令和8年4月1日時点）の見附市内に在住又は在勤の方

見附市のスポーツ振興に対して熱意のある方

※スポーツ指導経験の有無は問いません。

2. 職務 (1) 住民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行うこと。

(2) 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。

(3) 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し、協力すること。

(4) スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じ、協力すること。

(5) 住民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。

(6) 前各号に掲げるもののほか、住民のスポーツ振興のための指導助言を行うこと。

3. 任期 令和8年4月1日～令和9年3月31日（任期終了後の再任可）

4. 報酬 スポーツ指導（1回あたり）：3,000円／研修会・会議出席（1回あたり）：4,800円

5. 主な活動内容 リフレッシュ教室：今町体育館にて毎週月曜日（19:30～21:30）にソフトバレーを中心とした軽運動の教室の運営を行う（輪番制月1～2回程度）。

ニュースポーツの指導：依頼のあった団体（小学校や老人会等）に対しニュースポーツなどの指導を行う。また、自主事業としてニュースポーツの体験会等も開催。

健幸カラオケ：専用のカラオケ機器を使って高齢者向けの体操や脳トレなどを実施。

研修会への参加：県内外、様々な規模の研修会に参加する。開催地の特色ある研修や他市町村のスポーツ推進委員との情報交換を通じて資質の向上を図る。

6. 応募方法 申込用紙に必要事項をご記入の上、3月2日（月）までにネーブルみつけ内まちづくり課スポーツ係へ提出。必要事項をメール本文に記載し、提出いただくことも可能です。（送付先アドレス machi@city.mitsuke.niigata.jp）

※書類選考の後に面接を実施します。面接日は令和8年3月9日（月）午後4時から午後6時頃の間の20分程度を予定（この日、都合のつかない方は、別日時の実施を相談させていただきます）。

7. その他

- 委員間の自主的な互助会費として年間3,000円程度を集める場合があります。
- スポーツ推進委員は公職選挙法により、その地位を利用した選挙運動が禁止されています。